資料番号	20010715
差出人	財団法人 骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会
受取人	
採取方法	未梢血幹細胞採取
通知区分	緊急安全情報
事例分類	ドナーの有害事象

タイトル

非血縁者間末梢血幹細胞採取施設(新規)の認定申請をお考えの先生方へ

本文

当法人は、非血縁者間末梢血幹細胞採取ドナーの利便性向上・安全確保及び患者救命の 観点からコーディネート期間短縮を目的に、採取施設不足地域に対して新たに認定施設 を設置することを重点課題として取り組んでおります。

別紙タイトル

別紙本文1

・施設において下記の(1)(2)を満たすこと。(1)過去に末梢血幹細胞採取術を30例以上経験している医師が採取責任医師となること。あるいは過去に末梢血幹細胞採取術を10例以上経験している医師が採取責任医師となり、かつ施設として少なくとも末梢血幹細胞採取術を30例以上実行した経験を有すること。

別紙本文2

本人や家族の病気の治療のために、現在はまだ医療技術としては確立されていない再生 医療などに将来利用する場合に備えて、委託契約を結び、保管費用を支払うことにより、 さい帯血を保存してもらう事業者です。